

第21回教育委員会会議

1 日時 令和元年11月26日 火曜日 午後3時30分～午後5時00分

2 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第11共通会議室

3 出席者

山本	晋次	教育長
森末	尚孝	教育長職務代理人
平井	正朗	教育長職務代理人
巽	樹理	委員
大竹	伸一	委員
栗林	澄夫	委員
多田	勝哉	教育次長
花田	公絵	旭区担当教育次長
大継	章嘉	教育監
金谷	一郎	顧問
川阪	明	総務部長
村川	智和	総務課長
福山	英利	首席指導主事
水口	裕輝	指導部長
渡瀬	剛行	学校教育推進担当部長
樽本	康隆	教育活動支援担当課長
西田	知浩	首席指導主事
藤巻	幸嗣	教務部長
松田	淳至	教職員人事担当課長
松井	良浩	教職員服務・監察担当課長
窪田	信也	教職員給与・厚生担当課長
山野	敏和	教育事業推進担当部長

川本 祥生 政策推進担当部長
松浦 令 教育政策課長
橋本 洋祐 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に大竹委員を指名
- (3) 案件

議案第85号	教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案
議案第86号	職員の人事について
議案第87号	職員の人事について
報告第38号	令和2年度予算要求状況について
協議題第36号	教育職員の給与制度について
協議題第37号	教育委員会事務局の4ブロック化について
協議題第38号	大阪市立学校における部活動について
協議題第39号	「大阪市教育振興基本計画」の中間見直しについて（その4）

なお、報告第38号及び協議第36号から第39号までについては会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第86号及び第87号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第85号「教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、臨時的任用職員の勤務条件に関する規則改正案である。令和2年4月に改正される改正地方公務員法の趣旨に基づき、臨時的任用職員の勤務条件につき常勤職員と均衡

を考慮したものとする必要があるため、規則の一部改正をするものである。改正の対象者は、学校事務職員及び学校栄養職員の臨時的任用職員であり、年次休暇及び夏季休暇付与日数を除く休暇制度を常勤職員と同様にする改正を行う。施行日は、令和2年4月1日である。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第36号「教育職員の給与制度について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和2年4月に改正地方公務員法が施行されるに当たり、国から常勤職員の代替である臨時的任用職員の給与水準について、常勤職員同様の取り扱いとするようにとの指針が示されていることを踏まえ、講師についても常勤職員が昇給できる55歳までの前歴を加算し得る制度とすることを職員団体に提案してまいりたい。具体的には、現在の制度では高等学校教育職給料表については51歳相当、小学校、中学校教育職給料表及び幼稚園教育職給料表については48歳相当までの前歴しか加算できないこととなっているが、それを常勤職員の昇給可能年齢である55歳相当までの前歴が加算できるよう、関係する条例及び市規則を改正したい。

今後のスケジュールについて、本日御協議いただいた内容をもって、12月末に妥結することを目標に職員団体へ提案し交渉したいと考えている。交渉が調った後、条例案を作成の上、1月下旬までに関係部署での決裁を終える必要があるため、場合によっては教育長急施専決処分をさせていただくことがある。この場合は1月21日に開催予定の教育委員会会議にて報告する。

報告第38号「令和2年度予算要求状況について」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市の予算編成については、補填財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むこと、そして限られた財源のもとで一層の選択と集中に取り組むこととされている。

教育委員会の予算要求については、大阪市教育振興基本計画に掲げられた施策の充実を図るとともに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果で明らかになった課題の改善に努めながら、大阪市の予算編成の考え方に沿って算定している。

予算要求状況については、局内の要求事項を取りまとめた現時点での内容であり、今後、財政局等と折衝していく。予算要求額については、2,248億9,345万円で、前年度比で181億2,273万円の増となっている。

主な事業について、こどもサポートネット、スクールソーシャルワーカーの配置については、令和元年度は7区でモデル実施していたものを24区へ全区展開する。大阪市版教育支援センターの設置事業については、不登校児童生徒の学習の場を提供するため、適応指導教室を設置するものである。令和2年度は市内1カ所に設置し、令和4年度までに市内4カ所の設置を目指す。また、将来、不登校児童生徒が学籍を移して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校の調査研究事業にも取り組んでまいりたい。ブロック化による学校支援事業については、教育委員会事務局の各課題に対応すべく、教育委員会事務局を4ブロック化し、ブロック統括者のマネジメントのもと、各学校の学力状況に応じた学力向上に資する効果的な取り組みを校長との連携により実施していく。学力向上推進事業については、現在、モデル校として80校を対象に専任チームによる授業改善を実施しているが、その対象を全国学力状況調査の結果、対全国比0.9以上1未満の学校、240校に広げて実施していく。学校活性化推進事業、英語イノベーション事業については、令和2年度には学習指導要領の改訂により、小学校3年生から6年生の英語の授業時間数が増加するため、ネイティブスピーカーの配置時間数が増加する。また、2技能で実施していた英語力調査を話す、書く、を加えた4技能で実施することとする。次の学校教育ICT活用事業については、ICTを活用した教育をさらに推進するため、無線アクセスポイント、学習者用端末の増設を行い、令和3年度に国の指標レベルである拠点校と同等の3クラスに1クラス分の整備を実現することを目指し、段階的に整備していく。LAN工事については、令和元年度をもって整備が終わったため、事業費については減となっている。スマートスクール次世代学校支援事業については、校務系システムと学習系システムにそれぞれ蓄積されているデータを連携させ、データを一元的に可視化することにより、教育の質の向上を図るものである。外国からの児童生徒の受け入れ、共生のための教育推進事業については、外国から受け入れる児童生徒が学校生活にスムーズに入れるよう、就学直後に通級するプレクラスを開設するとともに、母語支援による授業支援等を行う。部活動指導員活用事業は、配置数を180部から280部に拡大して実施し、次のスクールサポートスタッフ配置事業は、配置校数を70校から138校に拡大して実施する。生野区西部地域の学校再編の推進については、再編対象校の工事に着手したい。（仮称）新大阪市総合教育セ

ンター建設事業については、教育委員会、大学等が連携、協働するシンクタンク機能をあわせ持つ新大阪市総合教育センターを大阪教育大学の天王寺キャンパスに合築で整備する。これにより連携、協働がより密となり、相乗効果の増大を見込んでいる。学校体育館への空調整備の運用経費については、災害時の防災拠点となる中学校体育館に空調整備を行っており、平時においては教育現場における熱中症対策の観点から、空調を使用することとする。防災拠点であることから、危機管理室が空調整備を行っており、工事で影響のある学校を除き、令和4年度に全中学校への空調整備が完了される見込みである。

今後の予定については、市長ヒアリングを経て予算案がまとまった後、来年1月ごろの教育委員会会議にお諮りしたい。2月に全体の予算を市会へ提出し、御審議を経た上で、3月に議決を得る予定となっている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 学校教育のICT活用事業について、こうしたICTを学習に活用することは、いろんな事例でも効果が見られるということですから、そういう面では今回は3クラスに1クラス分の予算を要求するということですが、できるだけ早目に1人1台を目標に掲げて進むようにぜひ努力していただきたいと思います。

また、校長経営の戦略支援予算については、これだけを見ると8億から5億と下がっていて、事前の説明の中では他の予算への割り振りで結果的には変わらないということですが、校長のマネジメントをこれまで以上にいろいろな会議の場でも強く打ち出していくということから見ると、やはり校長が自分で経営するためにこういうことが欲しいということがありますので、全体として校長の意見をよく聞きながら、少なくとも前年度より下回ることのないように配慮をお願いします。

【川阪総務部長】 ICTでございますけれども、やはり通信回線、Wi-Fi環境の整備が必要ですので、今後は国の動きを見ながら、財源のとれる段階でしっかりと1人1台を目指してまいりたいというふうに考えております。

校長経営戦略予算については、今回4ブロック化にあわせて中身を改編させていただいております。大竹委員がおっしゃったように、やはり校長がしっかりとマネジメントをもって進めていく必要がありますので、その点も重視しながら今後進めてまいりたいと考えております。

【栗林委員】 大竹委員と重ねての意見になりますが、ICT事業に関しては、今東京

と大阪のみがSINETという世界性高速のデータ処理機能を使える状態になっています。これは、現在は政府機関でしか使えなかったものですが、教育分野に使えるようになっていきます。1人ICT環境1台という時代になっていると思いますので、これを活用して、優先的に大都市圏から位置づけて対応していくということが、日本の将来にとってプラスになるのではないかと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

【異委員】 SNSの活用の活用による相談体制について、昨年からSNSの相談体制など非常に効果が出ているということで報告が上げられていると思うのですが、減額された理由を教えてください。今も子供たちのSNSの使い方なども問題になっていると思うのですが、その点の説明をお願いします。

【村川総務課長】 これは前年度の契約の入札実績を実額で反映したものでして、中身を後退させるものではございません。だから前年度1,500万の予算で、実際は1,300万で運用できましたので、次年度も同じ額で予算を計上したと。予算の中身を精査したということとでございます。

【異委員】 内容としては今年と変わらないということですね。もっと増やしていくというような形でもなく、同じということですか。

【村川総務課長】 はい、同じ形です。

【森末委員】 部活動指導員を180人から280人に増やそうという予定ですが、どこの部に配置するとかいろいろな内訳はまだ想定していないのですか。

【川阪総務部長】 具体的な配置はこれから検討していくことになります。

【森末委員】 280人という数字はどこから集められた数字なのでしょうか。学校から要望を受けたということですか。単に100人増やしたということですか。

【水口指導部長】 中学校130校ございまして、1校あたり3つの部活動に配置することを想定しており、そうすると合計390人という数字になりまして、毎年毎年増やしていかなことには、いきなり390人という数字にはなかなか届きませんので、それで180人から280人、そしてその次も増やすという形で数字を積み上げております。

【森末委員】 そういう意味ですね。わかりました。

【平井委員】 英語のイノベーション事業について、今年はこれで良いと思うのですが、小学校で英語が教科化され、他府県ではスピーキングを高校入試に入れようというような動きもあるので、コンピューター・ベースド・テスト（CBT）といったものの検討も始めなければならないと思います。それから、公設民営校のバカロレアですね。国際水都

中高について、ある意味、期待値も高いと思います。20億円という予算になっているのですが、設備面も含めてこれで十分に世界に通用するグローバル人材を育成する教育を実践できるのでしょうか？もう1点、校長の戦略支援予算についてです。学校現場の負担軽減等も含め、本来の教育活動を展開できるような効率のよい実践プランを示してあげてほしいと思います。

協議題第37号「教育委員会事務局の4ブロック化について」を上程。

山野教育事業推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

教育委員会事務局の4ブロック化については、昨年8月に吉村市長が全国学力調査の結果を受けて御提案され、本年5月に松井市長が施政方針演説で表明されたものである。

まず、現状と課題についてである。全国学力・学習状況調査の結果は、学校や地域に偏りが見られるということ、また、日本語指導が必要な児童生徒については、その数や国籍は学校や地域によって異なるなど、大阪市域においても地域差があるという状況である。一方、教育委員会は近隣の中核市との比較におきまして、学校園数に対して少ない指導主事で指導、助言に従事しているということがある。

松井市長はこれらの課題を踏まえ、施政方針演説と、それから一般質問において、小中学校の支援を直接担っている指導部を4ブロック化すること、それからブロック担当はブロックごとの実情に応じ、学力、体力の向上や安心・安全な学校づくりに向け、きめ細やかな支援策を推進すること、そのために来年度にブロック担当のリーダーとなるブロック統括者を置き、職員の増員も含め段階的に体制を構築することを表明された。

学校や地域や身近なところで支援策の実施校や内容を決めることで、学校や地域の実情に応じたきめ細やかな支援を効果的、効率的に実施できるようにしようというのが4ブロック化の目的である。

基本的な考え方について、令和2年度に組織改編を行い、本庁舎内、指導部の中にブロック担当を4つ設置する。そして、3年度にブロック事務所の設置準備をし、4年度にはそのブロック担当を各ブロックの事務所に設置するという段階的な体制構築を図りたいと考えている。

ブロックの所管区域については、教科用図書採択地区の4つの区域としたい。

令和2年度における体制案について、指導部の中にブロック内の学校支援を直接担当する支局部門を新しく新設し、市全域を統括する本局部門と並立して存在する形にしたいと

考えている。具体的には、現在の初等教育担当と中学校教育担当を、支局部門の第1から第4のブロック担当と本局部門として幼児・義務教育担当に再編したいと考えている。各ブロック担当には部長級のブロック統括者を配置し、ブロック内の区担当教育次長がブロック会議で決議した方針に基づき、支援策を実施していく。

次に、職員数について、現在の初等教育担当と中学校教育担当は、合計で31人である。改編後の職員数について、本局部門の幼児・義務教育担当は12人、また、ブロック担当は4つ合計をして、38人程度、大体1つのブロック当たり9人から10人の配置で考えている。この結果、合計で50人となるため、先ほどの31人から、19人の増員となる。特にその大半を占める指導主事の増員に当たっては、人材確保、あるいは人件費の抑制に向け、これまで教頭級以上のみ指導主事に任用してきたが、それより下位の首席、指導教諭級、あるいは主務教諭級にも任用範囲を拡大することとし、必要な条例改正案を教育委員会会議にお諮りした上、市会に提出したいと考えている。また、組織再編に伴う人事異動案についても、教育委員会会議にお諮りする。

令和2年度における施策案について、学校や地域の実情に応じたきめ細やかな支援策を推進するため、ブロックごとに支援する学校や内容を決められるよう、ブロック担当に専決権限を持たせるなど、事業実施のスキームを分権化したいと考えている。また、学力向上関連、生活指導関連、日本語指導関連といった各ブロックで違いがある課題について、資料に掲げる事業を新設、または拡充していく。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 職員数が増えるということで、部長級4人などが配置される。これだけちゃんとやるためには必要だと思うのですが、概略でどのくらい人件費が増えるのですか。

【山野教育事業推進担当部長】 予算要求のときは大体1人当たり800万円ぐらいで計算をしていますので、それを掛けますと1億5,000万ほどになるかと思います。

【森末委員】 これは必要なことだと思いますけど。そこは大丈夫なのでしょう、市長もそれは認めてもらえているのですか。

【山野教育事業推進担当部長】 現在、要求中でございます。

【山本教育長】 部長の職を一度に新規で作るとするのはなかなか難しいかと思いますが、今の部長級に、今の業務を担いつつ、各々のブロックに関する業務も担ってもらう形になるかと考えております。教育委員会事務局だけ4つも部長の職を作るということに

はなかなか組織的に難しいところがございますので。ただ、やはりまず学校を支援する指導主事を十分増員しておく必要があると考えております。教育委員会事務局として、特別区になろうとそうでなかろうと、きめ細かな行政を行う必要があるということの認識のうえで、現場に穴をあけないように段階的に指導主事の数を増やしていく必要があります。あとは結果的に特別区になるのであれば、それに対応していくことになります。特別区にならなくても4ブロック化はしっかりと進めていきたいと考えております。

【平井委員】 指導主事の養成がポイントになると思います。事務局が主体となった中期計画を作成して人材確保を行うことが前提になると思います。

【山本教育長】 研修も行いますが、ブロック統括者やブロック担当となる指導部幹部職員が精力的にやっていくことも大事だと考えております。

【森末委員】 他都市では、教頭クラスの方ではないような指導主事もいるのですか。

【山野教育事業推進担当部長】 むしろそちらの方が一般的であろうかと思います。

【森末委員】 その方々が校長や教頭に指導的な立場で話をするということは、それは人事関係上なかなか難しいと思いますが、他都市ではどのようにされているのかも研究されて、育成も含めて検討していただければと思います。

【山本教育長】 今回の議論で他の大都市と比べますと、指導主事数は少ない状況でございました。様々な改善が進まなかった原因は、学校現場の先生方のいろいろな課題も当然あったと思いますが、その支援を行う指導主事が、他の大都市と比べて少なかったこともその原因の一つと考えております。今回の指導主事の増員は、他の大都市並みにキャッチアップしていく作業に近いと言え、そういう意味では今まで指導主事や学校現場に無理をかけてきたというふうに思っております。

【巽委員】 体制などはこれで良いと思うのですが、4ブロック化になることによって、児童生徒に直接何か影響があったりするのですか。

【山野教育事業推進担当部長】 それは特段ないと考えています。現在のところ、大阪市としては1つですので、ブロックに分かれて、教育委員会から学校に対しての指導、助言の体制は4つに分かれますけれども、子供にとっては直接的なところでの変更はございません。

【巽委員】 小学校では区ごとで研修したり、中学校では今8ブロックでやっているということがあります。それも含めて4ブロックで研修があったりとか、部活動ではブロック大会とか、例えば今8ブロックでやっているのですが、そういったものも4ブロック

でというように変わっていくのですか。

【山野教育事業推進担当部長】 部活動でいいますと、どうしても地区予選にいったものが今の8ブロックで行われており、それを急激に変えることは難しいと思っておりますので、段階的に進めていかないといけないと思っております。ただ、例えば先ほど教育長からお話がありましたように、仮に特別区に移行するということになれば、そこは決定的に分かれてしまいますので、ある程度それを見越した動きをつくらないといけませんけれども、現在においては子供たちに影響するという部分よりも、あくまでも教育委員会と学校との関係の部分の4ブロック化というところで進めてまいりたいと考えております。

協議題第38号「大阪市立学校における部活動について」を上程。

渡瀬学校教育推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

大会等の参加数の上限の目安等の設定、大阪市部活動指針の追記、修正についての提案と、部活動指導員活用事業における大学生等の資格要件の変更等について提案する。

スポーツ庁が示したガイドラインにおける学校単位で参加する大会等の見直しに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の見直しを定めるとある。校長はこの目安等を踏まえて、参加する大会等を精査するとなっている。また、文化庁が示しているガイドラインも同様のことが示されている。

国のガイドラインを踏まえ、大会数等の上限の目安を設定するに当たり、アンケートを実施した。部活動の主顧問に対しての負担感について質問し、合計1,709人の回答があり、負担感があると答えた先生は561人で33%、負担感がないとの回答が1,148人で67%であった。主顧問への質問であることから、どちらかといえば主体的に部活動を指導している場合が多いことや、この間、部活動指針が浸透してきているという中で、負担感がないという回答が多い結果となっているのではないかと考えている。

しかし、負担感があると答えた主顧問の理由を見てみると、大会や行事等が多いと答えた主顧問は少ないが、「活動時間の延長をせざるを得ない」が27%、「計画的な休養の振りがえが難しい」が24%と多くなっており、やはり大会、行事等の参加が多少影響しているのではないかと考えている。

次に管理職への質問で、大会等の参加回数の上限等の目安について尋ねたものについて、年間の参加回数の上限を設定するが61%と一番多くなっている。管理職が妥当とする参加回数を選択した学校数は下の一覧表となっており、非常にばらつきが見られる。このよう

に一律に具体的に参加回数を示すことは難しいと判断しているところである。

各部活動が参加する大会等の日数については、それぞれの部活動の実情に合わせて休養日の振りかえが可能で、かつ生徒や顧問の過度な負担とならないよう精査するということを示したい。

部活動指導員の資格要件の変更については、部活動指導員に関しては、今年度180人の配置を目標に、現在、78校157人を中学校に配置している。今年度、20歳以上の大学生、大学院生の任用を開始した。信頼性の担保のため、学生向け事前研修の受講、大学関係者等の推薦を必修として、面接等の選考を行い、人材バンクへの登録を進めてきた。これまで学生向けの事前研修を3回開催し、53名が受講し、18名を学校に配置しているが、当初見込んでいたような人材確保には至っていない。

10月に大学生向けにアンケートを実施したところ、約190名の回答があり、その中の9割が事前研修に興味を示している。しかしながら、現状では、それぞれ学生も忙しく、さまざまな理由で多くの学生が事前研修の受講をためらっていることがわかっている。そのため、これまでの資格要件や手続を変更し、さらなる人材確保を進めたいと考えている。

具体的には、20歳以上を18歳以上（高校卒程度）へ年齢の引き下げをしたいと考えている。デメリットとしては、やはり高等学校卒業直後であり、部活動全般の責任を負う職としては重責となることが上げられる。一方、メリットとしては、大学入学後、早期に人材を確保し、3年から4年の長期的な勤務が可能であり、配置された学校で長期的な部活動指導体制を構築することができるということが考えられる。また、有識者からの意見でも、18歳以上の採用については、警察、消防等においても募集しており、問題なく積極的に進めるべきであり、むしろその後の研修を充実させることが重要であると意見をいただいている。

次に、先ほどの18歳以上（高校卒程度）とあわせて、専門学校生も資格要件に追加し、的確な人材の推薦についても有識者からは、大学関係者だけでなく、中学や高校の出身校からの推薦を受けるのもよい方法であるというような御意見もいただいていることから、その旨を追記している。

また、現在は、事前研修、大学等の関係者からの推薦、そして面接、そして人材バンクへの登録といった流れとしているが、この手続を変更し、さきに適切な推薦を得た学生から面接、選考を行い、人材バンクに登録後、市教委が実施する研修等を実施するという流れにしたいと考えている。

しかしながら、未成年に当たる18歳、19歳を任用するには、細心の注意を払う必要があり、学校や保護者の不安の解消を図るため、20歳未満の専門学生、大学生については、実技指導以外の職務全般について、顧問教諭、もしくは担当教諭と常に連携を図り、一定の経験を積み、校長が承認した場合に、単独で従事することができるとし、信頼性を担保することとした。校長には手間をかけることになるが、教育委員会として、校長に寄り添った対応に努めたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 ガイドラインで運動部が参加する大会数の上限の目安を定めるとなっていますが、スポーツ庁はどんな目安を考えるかというところまで踏み込んで具体的な何も言っていないのでしょうか。

【西田首席指導主事】 はい。

【森末委員】 実際、アンケートをとっていただくとばらばらで、20日から1日、2日まで広がっていて、なかなかおっしゃるとおり回数で制限するのは難しそうですが、それをわかってガイドラインを作られているのかはわかりませんね。単に目安と定めるということを言いっ放しにしているという感じでしょうか。

【西田首席指導主事】 実際に考え方を校長会できちんと説明させてもらいまして、過度にならないようにというところをしっかりと踏まえてもらって、学校、校長先生のマネジメントでやっていただきたいと考えております。

【森末委員】 ただ、ガイドラインでは目安を定める等となっているけど、本市としては定められないので、4ページに挙げられているような表現にすることですよね。確かにこのアンケート結果から読めないかもしれませんが、趣旨的にはガイドラインの趣旨を反映した形になっているのかそうでないのかよくわからない状況にあるので、これがあれば、必要であれば大会はやっぱりしなければならないとか、地域での催しで吹奏楽を演奏しないといけないことがあるという話になってくる可能性があるという危惧はあるのですが。

【西田首席指導主事】 今後、区担当教育次長にもお願いしまして、区からも少し配慮いただけるようなことをお願いできればというふうに考えております。何でもかんでも吹奏楽部に出てきてねというようにはならないようにしていただけたらと思っています。

【森末委員】 そのためにこの改正された部分を使って決めていますので、よろしくお

願います、精査対象ですからということですか。難しいですね。

【異委員】 実際、試合数を設定すると、各現場からものすごい違和感があるなど、種目、競技によっても全然違うと思うのです。運動部だけではなく、吹奏楽部も地域の催しとか行事とかたくさんありますので、学校と地域との連携の仕方とか今までの取り組みがあると思うので、やはり一概には、試合数は20回に制限しましょうとか、30回にしましょうというのは厳しいと思います。

ただ、メッセージとして、減らす方向で見直しても良いですよというようなメッセージが送られたらいいと思います。実際、国も少しぼやっとしたような言い方をしていますので、大阪市で一律に30回とか40回というのはやはり少し厳しいのかなと思いますので、これがせいぜい精いっぱいできるメッセージかなと個人的には思います。

【大竹委員】 8 ページの例でいくと、(3)の残りの45日程度は週末なので、その半数程度を上限とって、これも単純に読むと大体22回が上限ですという趣旨ですか。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 数字を出すとしたら20回から25回ぐらいの幅を持ってもいいということです。

【西田首席指導主事】 実際に1カ月で考えますと、土日連続して休もうとすると、月2回ぐらいが振替の代休をとるのに精いっぱいであると思います。そういったところでこのあたりの数字を示させてもらっています。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 学校現場からすると、20回から25回と想像したとしたら、そんなに厳しい規制かということそうでもないですよ。種目によつたらすでにその枠内で十分やっていますので。ただ、種目によれば、先ほどあったように吹奏楽部等は出かける回数が多いので、ちょっと回数を減らしてほしいというメッセージにはなっているのかなと思います。

【異委員】 練習試合などはどうなるのでしょうか。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 入っておりません。

【森末委員】 実態からいうと、なかなかアンケートで線引きするのは難しいということがあります。逆にいうと、教員の負担軽減とか、あるいは生徒が余り部活動ばかりに時間を割くのかどうかという観点からすると、いや、月1回ですよとか、目安はそうで、月1回目安で、それ以上やるときは特別な事由が必要ですよという見方もあるかなと思うのです。だから、考え方として今、学校現場にアンケートをとって、実態や現状からすると、21回以上もあれば2回でも限度と、それは部活動によって違うのですが、ただ、そう考え

ると決まらないので、教育委員会として原則、月1回なら月1回、月2回なら2回とかいう方向性を決めて、それで例外はまた考えますよという方がメッセージとしては強いのではないかと思います。その線引きが難しいかもしれませんが、逆に言えば月1回大会があるとして、そのために一生懸命、集中的に練習して、だからこそ活動時間を延長せざるを得ないとか、こういうことでなっているわけでしょう。そうすると、そんな見方もありかなと思うので、その観点からも今日は協議題ですので、検討するべきだと思います。地元からもこれは絶対必要であるという声があれば考えなければならないですが、そういう方向性も一度考える必要があると思います。

【大竹委員】 アンケート結果でこれは妥当だとする参加回数は、実際は部によって違うと思うのですが、大体どれぐらいなのでしょう。

【西田首席指導主事】 部によってさまざまですが、20回を超えている部活動の数は少ないです。

【大竹委員】 ということで見ると、先ほどの8ページの話というのは、今のままでいいですよというメッセージにもとられかねませんね。今が30回とか40回ぐらいやっているなら、20数回という数字は一定のメッセージとしてあるのですが、現状としてあまりそれを超えてないのであれば、今のままでいいというようなメッセージにも見えると思います。

【巽委員】 感覚的にはもう少し多いのではないですか。

【渡瀬学校教育推進担当部長】 そうですね、種目によっては。

【西田首席指導主事】 突出している種目が何種目かあって、あとはそこには引っかかってこない部活動がありますので。

【大竹委員】 だとすると、特定の種目がもし少ないとすると、いろいろ大会を精査して、そこだけに焦点を当てて議論しましょうというようなアプローチの仕方は出てくると思います。本当に少ないような、全国大会、あまりマイナーな競技で少ないというのであればそれは問題ないと思うのですが、アプローチとして特定の部活が、大会日数が多くて、土日が使われているということからすると、そこにどのような種目があって、これは少し自粛の方が良いということを精査されたほうが良いと思いますし、今まで事前に第三者委員会とか有識者会議などの場で、そのようなことは議論されていると思いますので、また教えてください。

【巽委員】 競技種目によって随分違うのです。あと、仮に定めたとしても、ある程度他府県と、個人的な意見になるかもしれないのですが、例えば中学校の成績が高校の推薦

とかに際して、大阪市は試合数が少なく、極端に他府県の生徒より少ないためにチャンスが得られなくて、そういう高校でスポーツを頑張りたいというところにつながらなかったらかわいそうかなと個人的には思います。

【大竹委員】　そういう意味で、特定のスポーツとして、ある意味ではこれでいうと10数回以下の部活は、全種目を他府県と比べることはできないから、ちょっと多い部活だけを調べて、それに対して対応できるような策があるかどうかということを考えていただければ良いのではないかと思います。

【栗林委員】　今、こういう部活動や何かの対応を考えなくてはいけなくなっているのは、教職生活というのは要するにブラックであると。基本的な勤務以外に熱心な先生であればあるほど、吹奏楽にしても運動部の大会であっても、熱心に生徒をサポートしようとするものだから、かえって長時間縛られてしまうというようなことがあって、これは中期的、長期的には制度として考えなくてはいけない。国は今チーム学校というようなコンセプトを出して、そういうサポートができる人材を教育現場にも入れていかないといけないと言っています。そういうことは基本的に課題として上がっていると思うので、今働いている人たちにどう対応するのかというのは、委員の皆さんがおっしゃっているように、今の時点でどうするのかという点とやはり中期的、長期的にどういう人材を学校に投入すればよいか、学校を支援して教職員が本来の力を発揮することができるようになるかどうか。これは国のほうも考えていることですので、情報をしっかりとって、段階的な対応を図っていくということしかないのかなと私個人は受けとめています。

【山本教育長】　大変難しい問題です。端的に言えば、やはり部活動に対する生徒あるいは親御さんの持っているニーズがあります。それは我々学校選択制においても、あの顧問がいるからそこに行って、うちの子の持っている才能を伸ばしたいということがあります。確かに若干ハードな面はあっても、その先生も意欲にあふれていて、子供たちもそこでそれをひとつの糧に育っていくような面もあって、働き方改革なり負担軽減というときに、ある程度物理的に時間を測れるものと、それから精神的な面でこんな部活動の顧問はやりたくないし、経験もないのになぜ任せられているのかというような思いとのミスマッチがあるのならば、先生にとっても生徒にとってもよくないと思います。部活動の中で、いろいろ国からある程度数量的な目安を問われたら、それを無視するということとはできないので、一定の現場感覚をにらみながら、一定の対応というものは無責任にはできないのでやっておくけれども、同時に先ほどブロック化の議論もありましたが、新しい体制の中で、

もう少し細かく見て、そういうところも捉えながらやっていきたいと思います。しかしながら、先生が何年間もある学校の顧問でいくと、また別のいろんな意味での弊害も出てきますし、そこはちゃんと優秀な顧問を回して行って、活動の幅を広げていくとか、あるいはもう少し部活動の集中をなくすように、いろんな形で幅広く部活動を楽しんでいただけるようにもしていかなければならないですし、あるいは部活動が生徒の負担にならないように、子供との1対1のコミュニケーションもとって、やはり抜けるときには抜けやすくしていくということを、学校との関係が難しければ、事務局との間の関係でやっていきます。そのためには、ICTの1人1台環境というものも、必要になっていくだろうと思います。そういうところを総合的に、とても難しい仕事ではありますが、やはりやっていると本当の意味での解決にはなかなかつながらないのだろうと思います。大変だとは思いますが、今、しなければならないことについての限界も見極めながら、こういう形で進めて行って、また別途の総合的な対策を教育委員の先生方と一緒に考えていくことについての御理解をいただいた上で、もう少し幅広い議論をしながら、国からの休養日の設定などの議論をしていかないといけないと考えています。とても難しい問題なので、みんなが納得するようなオールマイティの正解を導き出すのは難しいということもありますが、だからといって、機能停止して議論しませんということではなく、いろいろな角度から子供の健全育成のために必要なバランスのとれた教育という観点で、先生方の意欲を損なわないようにしながら、あり方みたいなものをいろんな角度から取りまとめてやっていく作業が必要になってくるのかなと思います。それはなかなかすぐにはできないし、とても難しいことがいっぱいあるのですが、一度それを総合的に検討するという視点が教育委員会では要るのかなと思います。

【森末委員】 国から来ているガイドラインの命題は、運動部が参加する上限の目安を定めるとなっているので、その目安を定めるか定めないか決断しなければならないと思います。運動部であれば野球部やテニス部における目安を定めるということ。これはスポーツ庁が所管ですが、そもそも実態に合っていないのです。本当は全国的にこの目安は定めるべきだし、他府県で回数がすごく多くて、こっちの市では回数が少ないというのは、本当はおかしな話なのですね。そういう意味ではとりあえず真摯に受けとめて、目安を定めるという方向性でどうするかということを考えていかなければならないと思います。

【山本教育長】 それが我々としてはありがたいと思っています。ただ、今の働き方改革の議論がありますけれども、本当の意味でのやりがいのある、負担感の少ない仕事のあ

り方は何かというのはきちんと別途で考えていかないと、数字だけで追ってもなかなか出てこないのかなと思います。もう一度改めて事務局内で議論することにしましょうか。

【森末委員】 部活動指導員の資格について、もともとの改正されていない項目である児童生徒への指導実績のある人材について、どんな実績を想定しているのでしょうか。ここに引っかかっている人材は少ないのではないかという気はしたのですが、それはどんな実績ですか。

【西田首席指導主事】 長い期間というわけではなくて、例えば学校に入る前に1カ月ほどボランティアで指導したというようなものも含めています。

【森末委員】 それについて、証明とか特にいらないのでしょうか。

【西田首席指導主事】 証明は学校長のほうからいただくようにしております。

【森末委員】 そうすると、どこかの学校で短期間でもお手伝いするとか、そういうことが必要だということになっていますね。この点は応募者を広げる際に支障になっているということはないですか。

【西田首席指導主事】 そのあたりはあくまでも推測ですけれども、なっていないと思います。

【森末委員】 それなら結構です。

【山本教育長】 それでは、いただいた意見も踏まえて、また議論をさせていただきたいと思います。

協議題第39号「大阪市教育局基本計画の中間見直しについて」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

これまで御意見いただいた分と、修正すべき点について、既に修正したものをお配りしている。前回御指摘いただいた学力の施策5の成果指標のところであるが、この1年で現状から全国平均並みとするということについては、現状値と目標値の差が非常に大きくて、学校現場も含めて目標を意識しながら取り組めるような目標とすべきではないかということとで御意見をいただいたので、再度現状を踏まえた指標について検討した。本日は、その内容について御説明をしたい。

前回お示しした指標、全国平均7割未満の児童生徒数の割合を減少させ、全国平均の2割以上の児童生徒の割合を増加させることについては、生徒数の分布の山を右にずらす、端的に言えば、平均正答率を全国平均に近づけるということになる。したがって、目標と

して、よりイメージしやすい平均正答率を全国の平均正答率と比較する全国比としたいと考えている。そこで、平成25年度からの平均正答率の推移を検証した。昨年度まではA問題、B問題があったので、各年度それぞれの正答率の平均を求めて、それらを経年で表にしたものである。グラフはA問題、B問題別に推移を示している。年ごとの上下はあるが、平成25年度の平均正答率と本年度の平均正答率を比較し、その伸び率を求めまたところ、小学校の国語ではマイナスを示しているが、小学校の算数で微増、中学校の国語、数学では約4%の伸びを示していた。この推移を踏まえ、目標値としては、小学校においては令和2年度の結果において、平成25年度からの伸び率を2%とした場合の102%を目指したいと考えており、正答率の対全国比を国語は0.96、算数は0.99と設定している。中学校においては、平成25年度からの伸び率を5%とした105%を目指して、対全国比では国語は0.97、数学については0.96を設定したいと考えている。これを来年度1年間の目標として、各学校で取り組みをしてもらいたいと考えている。

計画の修正点は以上であるが、続いて、この間、次期大阪市教育振興基本計画の策定に向けて、子供の現状や学校の現状を市民、それから保護者、それから教職員のほうにアンケート調査しているので、その結果をкаいつまんで御報告申し上げる。

前回、平成21年に初めて教育振興基本計画をつくるときに質問した内容と今回も大枠変えずに、どういう変化を示しているかということで、同じような調査を行っている。

特に子供をめぐる現状認識については、市民、保護者、それから教職員全てで大体肯定的な意見が増加しているという状況が見られる。特に市民に関しては、大分改善している。学校の信頼性については、こちらも前回からやや改善が見られるところであるが、同じように市民の方の改善が顕著である。これについては、学校協議会であるとか新たに学校を開いて取り組み内容も報告するというようなことを踏まえて改善されているのではないかと考えている。子供たちに身につけてほしい力としては、相手を思いやり、違いを尊重する力が3者とも2割弱を占めるという状況がある。特に社会性、ルールを守ってより社会づくりに参加する力は、今回下がっているということがある。これは推測ではあるが、学校状況が大分落ちついているというところが影響しているのではないかと想定している。家庭の教育力の向上について、家庭で一体どういった役割、どういったことが必要かという問いに関しては、大きな変化が見られない。ということは、課題としては余り変わっていないのかなということかと思う。地域の教育力の向上について、よその家庭の子供であっても、悪いことをしたときはしかるという問いに関して少し回答割合を減らしていると

いうことがあり、地域の意識も変わってきていることがあるのかと思う。

速報版ということでまとめさせていただいたが、今後自由意見や、教職員の勤務校別の傾向などをまとめ、また年度末を目途に報告をさせていただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 市民からの評価はすごく上がっているような数値ですが、前は市政モニターと書いてありますが、これは市政モニターの限られた人でとったアンケート結果ということでしょうか。

【福山首席指導主事】 600人に要請して答えは520件あったのですが、固定された方ということです。

【森末委員】 ではもともと市政モニターとして手を挙げた方に対してということですね。今回はどのような方からのアンケートですか。

【福山首席指導主事】 今回はオンラインアンケートですので、広く市民に知らせて随時任意で回答してもらうということにしております。

【森末委員】 ということは市民については母集団が違う可能性がありますね。

【川本政策推進担当部長】 住民基本台帳から無作為抽出して、その人たちに郵便で回答してくださいという周知も一緒に行った。

【森末委員】 数値としてはいい数値ですね。

【川本政策推進担当部長】 本日はまだ協議題でございまして、この修正を反映いたしまして、総合教育会議で市長にご承認いただくことを考えております。その後市会に提出しますので、その時点で議決をいただければと思います。

議案第86号「職員の人事について」を上程。【非公開事案】

※説明要旨及び質疑概要については職員基本条例第30条第5項の規定により非公表

議案第87号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は児童への暴力行為による懲戒処分案件である。被処分者は、東成区の小学校教頭であり、処分内容については戒告といたしたい。本件概要について、当該教頭は同校で行われている児童いきいき放課後事業に参加していた同校3年生の児童3名がふざけ合っ

ていたことを指導した際、関係児童Aに対し3回、関係児童Bに対し1回、関係児童Cに対して2回、それぞれ頭部を右手拳で叩く行為を行った。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
